

## 道路の名付け親になりませんか



伊豆の国市は、古くからの温泉地であり、優れた歴史・文化資源が豊かな観光都市です。今後、韮山反射炉が世界遺産として登録されると、世界中からの来訪者が期待されます。そのため、訪れた人に分かりやすく案内でき、親しまれる道路とするために、市の特色ある道路や市民に身近な道路の愛称を募集します。

市役所都市計画課（伊豆長岡庁舎別館）  
〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1  
☎055-948-2909 FAX 055-948-1468  
Eメールアドレス tosikei@city.izunokuni.shizuoka.jp

### 募集内容

- 募集する路線** 自然や歴史、文化などの伊豆の国市を代表する地区や施設に通じる道路、および市民に親しまれる身近な道路の愛称を募集します。
- 応募名称**／1 応募用紙に1 路線の愛称とします。
  - 応募数**／制限はありませんが、1 路線に対しひとり1 提案とします。
  - 応募資格**／市民に限らず誰でも応募できます。
  - 応募方法**／道路愛称応募用紙（都市計画課窓口で配布、または市ホームページでダウンロード可）に必要な事項を記入し、持参、郵送、FAX または Eメールにより提出してください。
  - 応募期間**／9月1日（月）～30日（火）（当日消印有効）
  - 選考方法**／伊豆の国市道路愛称選考委員会で選考します。（結果は平成27年1月ごろ発表）
  - 賞品**／最優秀賞（1 路線、1 愛称）  
採用者には、賞状と図書券を贈呈します。

応募用紙は都市計画課窓口（伊豆長岡庁舎別館）、または市ホームページからダウンロード可  
※持参で提出の場合も都市計画課へ



## 新市まちづくり計画を変更

市では、将来の財政運営に柔軟性を持たせることが期待できる合併特例債を活用し、引き続き「新市まちづくり計画」の推進を図るため、次のとおり計画の変更を行う予定です。

### 【変更点】

- ①「計画の期間」を「おおむね10年」から「おおむね16年」とします。
- ②計画書内で引用している指標などの整理
- ③財政計画の修正（10年→16年）

※合併特例債…市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く10カ年度（→15カ年度に変更）に限り、通常の地方債（借金）とは別に法律で認められた地方債

市役所政策戦略課  
☎055-948-1415



## 韮山反射炉を学ぶ場

世界に、後世に、韮山反射炉の価値を伝えていくためには…。  
地元に住む私たちが学ばなくてはなりません。

	日	内容（予定）	ところ	講師
第1回	10月11日（土）	明治日本の産業革命遺産における韮山反射炉の位置づけ	あやめ会館 実習室/会議室	迫田信行氏 （韮山反射炉応援団理事）
第2回	10月25日（土）	韮山反射炉の仕組みと160年のミステリー	あやめ会館 会議室	菅野利猛氏 （韮山反射炉応援団理事）
第3回	11月8日（土）	江川坦庵と韮山反射炉	アクシスカつらぎ 会議室2	橋本敬之氏 （韮山反射炉応援団理事）
第4回	11月22日（土）	韮山反射炉の保全と管理	アクシスカつらぎ 会議室2	世界遺産推進課職員
第5回	12月13日（土）	世界遺産と伊豆の国市	あやめ会館 会議室	世界遺産推進課職員

各回とも同日に時間を分けて2度開催します。（内容は同じ）  
午後の部 13:30～15:00 夜の部 19:00～20:30

受講資格／中学生以上

定員／各講座（午後の部、夜の部ともに）50人

受講料／無料

持ち物／筆記用具、韮山反射炉応援団の人は応援団会員証

申込み締切／10月3日（金）※第1回目から参加の場合

申込み方法／電話、FAX、郵送、またはEメールで①氏名②住所③連絡先④何回から参加か、午後の部・夜の部のどちらかをお知らせください。韮山反射炉応援団ホームページから申込み書付きチラシをダウンロードできます。

その他／全部の回に出席できなくてもかまいません。  
途中参加も可能です。

市役所世界遺産推進課内  
〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1  
☎055-948-1425 FAX 055-948-2926  
HP <http://hansyaro.net/>  
Eメールアドレス [info@hansyaro.net](mailto:info@hansyaro.net)

## 防災ラジオを無料でお貸しします



市では今年秋ごろに防災ラジオの有償配布を予定しています。購入する前に、電波の受信状況を確認したい人のため「防災ラジオ」「屋内用簡易アンテナ」を無料でお貸しします。

市役所危機管理課  
☎055-948-1482

### 無料貸し出しの申込み方法

①事前に電話で在庫状況を確認してください。

（貸し出し機には数に限りがあります。直接来庁されても在庫がない場合は、お貸しできません。）

②市役所危機管理課（伊豆長岡庁舎）へ来庁していただき、申請書に必要な事項をご記入ください。

※貸し出し期間は、最長で1週間です。

※電波が受信できない場合の、屋内用簡易アンテナ（有償配布は個人負担500円）もあわせて、無料で貸し出します。

防災ラジオ申込み受付期間を延長します 詳しくはこの広報と同時に配布しましたチラシをご覧ください。